

令和4年 6月30日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

第1回 豊川市制施行80周年記念事業 市民会議を開催します

豊川市は、昭和18年6月1日に市制を施行し、令和5年に80周年を迎えます。これを記念してさまざまな事業を市民との協働により実施するために、市民会議を設置し、このたび第1回会議を下記のとおり開催します。

● 第1回市民会議

(1) 日時

令和4年7月5日（火曜日）午後2時00分から

(2) 場所

豊川市役所 本31会議室（本庁舎3階） ※公開会議（市民の傍聴可）

(3) 内容

1. 豊川市制施行80周年記念事業について
2. 豊川市制施行80周年記念事業の提案状況について
3. キャッチフレーズの募集について

● 市民会議の概要

(1) 審議する事項

1. 記念事業の認定
2. 記念事業の実施計画の承認
3. その他記念事業の啓発に関すること

(2) 組織

市民会議は、市民を代表する方、関係団体を代表する方、公募の2名からなる11名により構成されています。

(3) 委員の任期

令和4年7月5日から令和4年12月31日まで

◇お問い合わせ先

豊川市役所企画政策課（担当 岩本、細井）

電話 0533-89-2126（直通）kikaku@city.toyokawa.lg.jp